

中 央 防 災 会 議

「 災 害 教 訓 の 継 承 に 関 す る 専 門 調 査 会 」

第 3 回 議 事 録

中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

田中参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「中央防災会議『災害教訓の継承に関する専門調査会』」の第3回会合を開催いたします。

委員の皆様方には、本日は御多忙のところ御出席をいただきまして厚くお礼申し上げます次第でございます。

議事に入ります前に、お手元に配付してございます資料の確認をさせていただきます。

最初に議事次第がございまして、委員名簿、座席表、次に資料1～4がございまして、説明のための参考資料もその後でございます。

また、参考資料といたしまして、前回の調査会の議事概要と議事録及び第1期でまとめます災害候補の資料がございまして。

もし、欠落がございましたら御指摘をいただきたいと思います。

次に、本調査会の議事でございますが、議事は公開をされておりますけれども、中央防災会議専門調査会運営要領、第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表すると。

また、詳細な議事録につきましては、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表するということとされておりますので、そのようにさせていただきたいというふうに思います。

なお、本日は、明暦の江戸大火報告書案について報告をしていただきますために、小委員会の委員で、明暦の江戸大火を担当してくださいました、長谷川委員と小沢委員、小沢委員は少し遅れられて来るようでございますが、また同じく安政江戸地震の阿部委員と中村委員にも御出席をいただいてございます。よろしく願いをいたします。

それでは、以後の議事進行につきまして、伊藤座長の方によりしくお願いしたいと思います。

伊藤座長 本日は、年度末で御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、これから御審議をお願いしたいと思います。今日は、第3回ということでございまして、最初に平成15年度から16年度までの第一期でとりまとめます災害に係る調査の進捗状況について、事務局から報告してもらいます。

その次に、本日の中心議題であります。本年度末までの完成を予定しております。1657年の明暦の江戸の大火。それから1855年の安政の江戸地震。この報告書の案が小委員会の委員の皆さん、あるいは各分科会の委員の皆さんの努力ででき上がっておりまして、既に提出されております。これについて御議論をお願いしたいと思います。

そして、最後に時間を少し取りまして、本調査の今後の方向性、あるいは新しい御提案などありましたら、時間を割いていきたいと思っております。

それでは、初めに調査の進捗状況について事務局から御説明をお願いいたします。

石井企画官 調査の進捗状況について御説明をいたします。資料の1をごらんください。前回、12月の第2回目のこの調査会で、それまでの経過を御説明したところでござい

すけれども、平成 16 年までを調査期間とします第 1 期ということで、本日は中間報告というような形で御報告をさせていただきます。

まず、小委員会でございます。

これは、12 月までの間に 3 回開催しておりました。今年に入りまして、2 月 17 日火曜日でございますけれども、明暦の江戸大火と、それから安政江戸地震に関しまして、分科会としての報告書案が説明されました。12 月の調査会でいただいた御意見などが反映されているかというようなことなどの観点から審議をしていただきました。

それぞれの分科会では、その後、小委員会の議論等を踏まえまして、最終案の作成のための会議を精力的に開催していただきまして、本日に至っているというところでございます。

次に、そのほかの分科会の進捗状況について御説明いたします。

2 番になりますが「調査の進捗状況」と書いてございます。色が付いておりまして、オレンジ色が年度末ごろまでを目途に、水色のところが年度途中に案ができそうなものというような形で色を付けております。

まず、1662 年の寛文 2 年近江・若狭地震についてですけれども、これはこれまでに 1 回会議を開催しまして、委員の間で役割分担をして調査を進めていただいております。

現地調査と、第 2 回目の分科会を 16 日、17 日で実施するというような予定になっております。

次に、1854 年安政東海地震・安政南海地震でございますけれども、これは分科会を 1 回開催しております。

その中で下田ですとか、和歌山とか、高知とか、対象地域を絞っていくことになり、分科会の委員がそれぞれ調査を行っているところであります。

1896 年の明治三陸地震津波でございますけれども、こちらは 12 月に分科会を開催いたしました。

まず、この分科会については、主査がこの調査会の委員でもいらっしゃいますけれども、首藤先生と御相談をしつつ、原案を作成していくというような方向が固まりまして、分科会としての報告書は 9 月末までの完成を予定して、その間、逐次会議を開催していこうということになってございます。

次のページになりますが、1982 年の長崎の豪雨災害であります。

これは、先の調査会におきまして、今年度末までに報告書を取りまとめる方向ですという御報告をいたしましたけれども、その後の分科会で、この災害が土砂災害ですとか、あるいは都市型の災害、あるいは情報伝達の問題など、さまざまな面で検討すべき項目がたくさんあるというようなことで、15 年度末までの調査では、十分なものができ上がらないというような議論になりまして、調査会の伊藤座長、あるいは小委員会の北原座長と御相談した結果、9 月末までの完成を目指していくということで、変更になっております。

続きまして、1888年の磐梯山噴火ですけれども、分科会を2回開催しております。

分科会の中で、宮内庁に所蔵されている写真の調査を実施するというようなことになりまして、調査の結果、未発表写真が発見されております。その結果を公表いたしております。このことについては、この次の項目として、もう少し詳しく御説明したいと思います。

1890年のエルトゥール号事件でございますけれども、4月早々に2回目の分科会を開催する、あるいは適当な時期に現地調査を実施するというような方向で、今、調整を進めているというところでございます。

それから新たな分科会の設置といたしまして、天明の浅間山噴火と、富士山の宝永噴火の2つの災害につきまして分科会を設置しております。それで調査を着手することになっております。

天明の浅間山噴火につきましては明日、富士山の宝永噴火については4月中旬ごろを目途に分科会を開催して、役割分担をしていただくというふうな方向でございます。

続きまして、先ほど磐梯山噴火の写真を発表したというお話を申し上げましたけれども、その御説明をさせていただきます。

資料の2をごらんください。

磐梯山噴火分科会では、1回目の会議で明治21年の新聞記事に被災地の写真を侍従が陛下に御説明したというようなことがあるということに着目いたしまして、宮内庁の調査を行うことになりました。宮内庁は、その調査を快諾してございまして、磐梯山噴火に関連した写真が21枚発見できました。

それらの写真を2回目の分科会をもちまして分析をいたしましたところ、未発表のものですとか、従来の解釈は間違っているというようなものがあることがわかりまして、磐梯山に関する防災対策の検討ですとか、磐梯山の研究に重要だというような判断をいたしまして、2月25日に、2枚の写真をその代表として記者発表をいたしました。

最初にある5-56と振ってある写真につきましては、従来これは暴風雨の写真であるというふうに解説されて発表されていたものでございますけれども、手前にある白い部分ですとか、そういったところを見ますと、火山の噴火による滞積物であるというようなことでございまして、従来の解釈が違っていたのではないかとということでございます。

次の『丸森山樹林破壊之図』ですけれども、こちらにつきましては、これまで発表されていない写真でございまして、噴火の際のプラストの状況がわかる写真ということで発表いたしました。

それから21枚でございますけれども、そのほかのものについては、今後更に分科会で分析を行って報告書の中に織り込んでいくというようなことになると考えております。

なお、そのころに発生いたしました災害に関連した写真は、ほかにも宮内庁に所蔵されている可能性があるというふうに考えてございまして、引き続き宮内庁の協力をいただきながら調査を行っていかうというふうに考えております。

以上で調査の進捗状況について御報告を終わります。

伊藤座長 ありがとうございます。全体の進捗状況について事務局から御説明があったんですが、皆さんの方からの質問もおありかと思いますが、時間が限られておりますので、最後に意見交換の時間を設けようと思っております。そういうことで進めていきたいと思っております。

では、その次に、明暦の江戸大火と、安政江戸地震についての報告書案を、それぞれの主査の方から御報告をしていただこうと思っております。

なお、委員の皆さんには、事前に資料の案に目を通してきていると思っておりますので、説明については、主要な項目の記述に当たっての考え方、それから執筆などを担当した皆さんの間で議論したことなどを中心にお願いをしたいと思います。

それでは、最初に明暦の江戸大火小委員会の長谷川委員の方から御報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしく。

長谷川小委員会委員 それでは、御説明申し上げます。

皆様のお手元の資料の3でございますが、誤植がありますので、まず、その御訂正をお願いしたいと思います。

お手元の資料の26ページの後半の方ではありますが、「金銀銭対照表」というところがございます。

慶長14年(1609)の金1両、その次は銀13匁ではなく50匁、銭1貫文ではなくて銭4貫文ということで御訂正をお願いいたします。

ただいま伊藤先生の方からお話ございましたが、今回の明暦の江戸大火につきましては、これは皆様も御承知のとおり、我が国における前近代の都市災害といたしましては、未曾有の火災災害でございます。

その典型的といえますでしょうか、江戸時代における火災災害の最大のものについて、私たちはチャレンジをしたということでございます。

既にお読みになっておられるということでございますので、内容に関する説明を事細かにするということはいたしません。ただ、概要につきましては、趣旨といえますでしょうか、それについて簡単に各章ごとに申し上げていきたいと思っております。

「第1章 明暦期にいたる歴史的背景」というところでは、江戸の立地、それから地史、歴史、明暦大火にいたる歴史的な背景、江戸の都市としての特性、その成り立ちと特性につきまして記述をいたしました。

これは都市図を別に樹立するわけではありませんので、中でも17世紀前期の防災対策について言及しております。

第2章の明暦大火の分析というところにおきましては、大火の概要について御説明をいたしました。

中でも、明暦の大火につきましてはいろいろな説がございますので、それについて資料で確認できる内容、それをなるべく精選するという方向性で執筆していただいたというところがございます。

地図、それから絵図、それから図版を多用いたしまして、ビジュアルに御理解いただけるような、そういう工夫をしたつもりでございます。

第3章でございます。

「大火後の防災体制の改善と社会への影響」ということでございますが、大火後の都市改善、各章に見えますように、細かい項目を立てまして、未曾有の都市における火災災害、その後の復興状況について記述いたしました。

執筆の中で次第にわかってきたのは、復興それから防災の措置を講じるということの中で、災害の要因、災害が拡大していった原因というものが浮き彫りになってくるという状況でございました。

また、前回の調査会におきまして、死者の供養、それから慰霊の問題についても言及したらいかがかという御意見がございましたので、新たに回向院が大火後に創建されるわけにありますので、それについて新たな項目を設定したというところでございます。

前回、お示ししたものと、この点が最も異なるところでございます。

江戸の災害からの立ち直り、救済、都市の改善、新たな消防の仕組み、それらを体系的に把握できるように記述したつもりでございます。

また、ハードの面だけではなくて、災害情報の流布というソフトの面からも復興の在り方について、多面的に取り扱ったつもりであります。

最後のまとめというところでありますが、この明暦の大火から我々はいかなる教訓をくみ取ることができるのか。

もう一つ突っ込んでみますと、17世紀の都市災害から21世紀の災害の教訓をくみ取るといことは非常に難しいわけでございます。

現在の都市問題とオーバーラップさせて、我々なりにある程度の考察した教訓、それを提示してみました。皆様お読みになって月並みな結論だなという印象を受けるかもしれませんが、しかし、そこにこそ一番の問題がある。

17世紀、20世紀、21世紀、それが変わらない教訓が導き出されているというところに、我が国における都市問題の根深さということが潜んでいるのではないかと。

現代の都市問題、国家的な課題というものが、その中に廃退しているのではないかと、うふうに感じられた次第でございます。

私の方からの概要の御説明と、執筆しての問題点等につきましては以上でございますが、今回、この報告書を作成するに当たりまして、担当分科会の委員の皆さん、非常に締め切りを厳守して、また、公務の合間に御尽力いただきまして、改めてここで感謝申し上げます。

また、北原座長からもさまざまな指導をいただきまして、また事務局からは、一般読者としての立場から、我々の執筆している文章等の中で不明な点、そういうものについて疑問を出していただきました。また、当調査会におきまして出されました意見につきましても、我々なりにくみ取って掲示したというところでございます。

そういうことで、私の方からの御説明はこれで終わりたいと思うんですが、分科会の構成員であります関沢委員、それから小沢委員の方から何か補足することがあれば、お願いしたいと思います。

関沢委員 明暦の江戸大火に参加しておりました関沢でございますが、内容の面については、今、長谷川先生が御説明していただいたとおりで、付け加えて申し上げることはございません。

ただ、まとめのところにありますように、明暦の江戸大火は、たしかに 1657 年ということで、町の状況から防火体制も含めまして、そのままストレートに現在の防災体制に対する教訓を導くということはかなり難しいものがありました。今、長谷川先生がお話ししたように、ここに実際に書かれておりますが、木造密集市街地における延焼危険性と消火の困難性、あるいは避難の難しさというのは、関東大震災、あるいは東京大空襲でも経験されたことでもありますし、また、阪神・淡路大震災でも示されたわけございまして、その点については、今でも、なお我が国の木造密集市街地における問題と共通した問題があると思います。その点についても、きちんと消火体制、あるいは延焼防止体制、あるいは避難対策としてまとめておりますので、その辺で教訓として生かされているのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

小沢小委員会委員 遅くなりまして、大変失礼いたしました。分科会を担当させていただいております小沢と申します。

もう長谷川先生の方からあらかた御説明がありましたので、私の方から特に付け加えることもございませんが、江戸の火事というのは、やはり特殊なものとして歴史的にもとらえられておまして、明暦の大火というのは、江戸で初めて起こった大火という位置づけで研究がなされてきております。

ですので、江戸時代というのは、江戸の初期と中期と後期とでは、かなり事情が異なっておりまして、あくまでもこれは都市の創世記当たる大火である。その中から何が読み取れるのかということで御理解いただければというふうに考えおります。

以上です。

長谷川小委員長委員 ただいま、伊藤座長の方から御注意を受けまして、14 ページでございますが、これは前回の小委員会の席上で御注意を受けたんですが、私は直したつもりで出したんですが、直っていなかったようで、この 10 大火事一覧のナンバー 4 のところでございますが、元禄 16 年、1730 ではなくて 1703、これに御訂正をお願いしたいと思います。どうも失礼いたしました。

伊藤座長 ありがとうございます。それでは、次に、安政江戸地震でありますけれども、小委員会の座長、なおかつ安政江戸地震の主査を務めてくださっております北原委員からよろしく願いいたします。

北原委員 安政江戸地震の方の分科会のとりまとめ役をいたしました北原です。この地

震の報告書は、まだ完成というところまでいかない部分があります。3月中にはともかくきちんとした形にします。基本的な路線は変わりませんので、その辺で御了解をいただいて御説明を申し上げます。

報告書の分担に関しましては、伊藤専門委員会座長を始め、いろいろな方々のお知恵をいただきまして、このような形になりました。

報告書の作成過程でありますけれども、前回の専門調査会におきまして、部分的には形になったものをお示しいたしました。その後、大分大幅な追加がございます。

それ以降の経過は、本年の2004年1月に現行の素案の検討をいたしました。その際には、主に地震学的に安政江戸地震をどう位置づけるかについて、現在、ほかの南関東地域の地震についても中央防災会議のある分野で御検討いただいているという話をお伺いいたしましたので、溝上先生に御参加いただき、こちらの方の歴史的な分析の整合性を図るという意味での御意見をいろいろいただきました。

1月の末でありますけれども、清水専門調査会員と、平野専門調査会員の両委員の御出席も得まして、原稿の検討をいたしました。そこでコメントもいただいた点も、十分にはいかないんですけれども、取り入れるということで内容充実の方向でいたしました。

2月に何回かの委員会を設けましたが、最後に教訓のとりまとめ方に関しましては、明暦の大火で一応スタイルを打ち出して、そのスタイルに沿って私どもも教訓のとりまとめをいたしました。

一応、各分担者がそれぞれの項目に関して、自分自身が教訓となり得るところを書き出しまして、そしてそれを全体で討議しました。伊藤専門委員会座長の御意見も踏まえて、長々と大変な時間を費しましたが、一応の形になりました。

大体、経過としては以上であります、執筆の内容は第1章は中村操委員に分担していただきまして、地震学的にこれをどう分析するべきかについては、歴史地震の方法を提示しました。歴史の資料を使って、計測器のない時代の地震をどのような形で、地震学的な俎上に載せるかと、その方法も語っていただく中で、同時に成果も出していただきました。

それから、第2章は、北原の担当であります。人々がどういうふうに地震後に対応したのか、地震の前に関してのいろんな告知というものは、ほとんど江戸時代の場合にはないわけありますので、情報に関しても救済に関しましても、地震後どう対応したかということが分析の主軸になるわけです。江戸時代のさまざまな災害に関しての江戸の場合にはマニュアルを持っていたということがはっきりいたしました。

ではマニュアルがあればいいのかというと、そうではなくて、それを担当する人たちの知恵がいろんな場所で発揮されて、安政江戸地震の場合にはいろんな民衆騒擾というふうなものも発生せずに救済という方向が打ち出されたという形を資料的には確認しております。

私が今回一番力を入れましたのは、なかなか復興過程というものがわからないわけですが、復興過程そのものを語る資料ではないので、上水とか、その他道路、橋という

ふうなものに関してのインフラの整備について、幕府がどのようなスタンスで、どのような時期にどのような対応を取ったのかということについて、少し資料的に明らかにしました。そういう点では、多少新しい事実がここに載せることができたかといふうには考えておりません。

第3章は、地震と情報というか、中心的には鯨絵の分析をしていただきました。これは阿部先生にやっていただいたわけですが、皆様の方にお配りした文章は、まだ、最初の段階でできたものを間に合わなかったもので、そのままお送りいたしました。阿部委員の原稿につきまして、いろいろ議論もありましたが、もう少し具体的に鯨絵そのものを見せる、その解釈をするというふうなスタイルにすることで、幾つかパターンを載せております。

まとめのところでは、いろんな意見が出ました。

これは、明暦大火よりも時代が近いので、それと地震ということで、今後、発生する可能性のある地震に対して、都市がどう対応するのかという生々しい問題も抱えておりますので、かなりいろんな議論がありました。

皆さんの議論がいろいろ出ましたので、そのポイントだけを御紹介いたします。

一番基本的なことは、明暦の大火と同じですが、江戸時代という時代が違う、体制も違う、封建社会という時代の都市の問題で表われたことを、そのまま現在の社会に導き出すということはかなり問題があると、難しいということでした。

現代の社会における行政と個人との関係性とは基本的に異なるわけですので、その辺をどんなふうに踏まえた上で問題を提起するのかということについて留意が必要である。

しかしながら、その上で都市社会に共通の問題とは何か、歴史を超えて普遍的に生かせる教訓とは何かを考えようということがポイントになりました。

しかしながら、地盤の問題というのは厳然としてあるわけで、地盤の強弱は直接社会構造とは無関係であります。宅地開発の問題は個人の問題に還元できない社会問題としてあるのではないかと、その点ではまた客観的な教訓というのは、そのまま生きる要素があるということを指摘したということです。

江戸時代でも震災というか、震災は予測はしていませんでしたけれども、火事とか、飢饉に対しての江戸町会所というもののマニュアルというのは極めて優れた体系を持っていたわけですが、そういうマニュアルがあるからといって、それでそのまま震災対応ができるわけではなくて、現場の行政の判断というのが基本的には重要なんだということで、これは現在における防災行政でも基本的には通用することではないかということ、防災担当の行政をやっておられる事務局の方から具体的な意見として出ました。

鯨絵を最終的には、震災文化として鯨絵が意味するものというのは一体何なのかについては考えました。これは鯨絵をとおして見られる、困難に向かう人間社会の連帯感とか、一体感というふうなもの、そういうものが現代にどのような形で可能なのかということについても考えさせる要素を持っているというふうなことでした。大体議論として5つぐら

いのポイントが出ましたけれども、防災行政に直接携わっている事務局の石井さんの方で大方のまとめをしていただいて、それをまた私どもが議論したというふうな過程を踏んでおります。

大体御説明すべき内容は以上でありますけれども、執筆の分担は最後の方に出ておりますとおりであります。また、まだ私の方で十分に説明できないことに関しまして、中村委員、それから阿部委員の方から御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

中村小委員会委員 1章の担当しました中村と申します。

私の方は、地震学的、あるいは地震工学的な立場から震度分布図を作成しまして、その上で、場合によってはその他の材料も使用しまして、安政江戸地震の震源、あるいはマグニチュード、そういったものの推定をやってみたいというふうに考えております。しかし、今回は、その前の段階で一応止めてあります。ですから、その素材としての材料だけの提供です。

第1節では安政江戸地震の概要を説明しております。

その中で、1点だけ従来とは異なる数値を示しています。火災後の延焼面積を今回再計算いたしまして、1.5平方キロメートルというふうに修正いたしました。従来は、2.2平方キロメートルでありましたが、そこを新たに検討いたしました。

その次に、震度分布図の作成について説明しています。その前に、我々のいうところの歴史地震の震度と、現在使われております計測震度とはどういうふうに違うのかということとを解説しております。

次に、震度分布図の作成の過程をやや詳細に説明しております。

我々は、通常古文書の中から被害を書いた部分を集めてきまして、その場所に特定いたします。

そして、その場所の揺れの強さを被害状況から推定いたしております。そういうふうなプロセスをここでは詳細に説明しております。

次に震度分布図というものは、どういうふうに読んだらいいのかということとを、若干解説しております。

関東地方ですと、東の茨城県、それから千葉県は比較的柔らかい地盤ですが、その反対に西側は非常に堅い地盤です。そのために等震度曲線が円形にならずに、歪んだような形になってきます。そういったことを少し説明しております。

第3項にいきまして、江戸市中の被害状況を各区ごとに説明しております。

その震度分布は27ページにあります。今回新たにつくったわけです。やはり被害の大きかったのは千代田区の大名小路と、それから墨田区の本所、それから江東区の深川、この辺が非常に強く震度6か、6の強ぐらいでした。非常に大きな震度になったわけです。その間に挟まれた中央区の一部は、震度5か、5の強ぐらいで、それほど大きな被害にはならなかったことを、その辺を地盤との関係で説明しております。

さらに、関東地方に関しましても、28 ページにありますけれども、こういう比較的広域な震度分布図も作成いたしましたので、その概要について説明しております。

最後に、第4項になりますけれども、ここでは今回オリジナルに検討しました。地震学でいうところのSマイナスPタイム、つまりP波が到達してからS波が到達するまでの時間差をいいます。その時間を推定できるような材料を探したらありました。それを8件ほど紹介しております。

従来、中村仲蔵という歌舞伎役者が書いた手記がありまして、それを材料にして解析した人がおります。大体SマイナスPタイムが10秒ぐらいではないか、というふうな結論にもなっています。しかし、実はそうではなくて、いろいろ何人もの材料を読み合わせると、もっと短いSマイナスPタイムではないか、ということがだんだんわかってまいりました。そういうことが、今回の大きな成果だと思っております。

結論の方は、先ほど座長の方から説明いたしましたように、やはり軟弱地盤があるし、そういうところには、それなりの対応が必要ではないかといったような結論になっております。

以上です。

阿部小委員会委員 第3章で私が担った役割というのは、安政の江戸地震を巡って、どのような情報が記録されたのかということでした。

安政江戸地震の情報記録については、一枚の刷り物から、冊子体のもので非常に多様なものがあります。

その中でも特に地震鯨絵、あるいは鯨絵と呼ばれるものは、こういった地震の後につくられた情報の記録としては、この安政の江戸地震のときに、特異なものと言っていいものです。

そこで、安政江戸地震に特異な地震鯨絵というものを取り上げることによって、一体人々を地震を体験することによって、どのような意識、あるいは精神、想像力というものをくり上げたのか、そういう人々の心の中の様子をとらえることによって、人々の地震体験、地震経験というものを再現するというふうに試みてみました。

防災という点についていいますと、しかし、この地震鯨絵の中には、一体どのようにすれば災害を防ぐことができるのかということについては、顕著に書いてあるわけではありません。

そこで、2つの課題を立ててみたんですが、1つは防災という用語に替えて、要因、地震鯨絵の中では、地震がなぜ起こるのかととらえられていたのか、そしてその要因と関わって、地震後の世界、世の中をどのように展望するのか、この要因と展望の2点について注目をしてみました。そうすると、要因については2つ挙げることができます。

1つは、これは天罰なんだ、地震は天が下した罰なんだというわけで、罰を下されなければいけない人々の欲の強さだとか、慎みのなさだとかという当時の世相というものが踏まえられて地震の原因が探られる。

もう一つは、これは単純な話なんですけど、地震が起きたのが、当時の暦で10月2日、これは神無月になります。本来であれば、地震鯨を押える鹿島の神がその力を果たしているわけなんですけど、神無月で出雲に行ってしまった、そのために地震が起きてしまったという解釈がここでは繰り返されております。

この2つに関わって、地震後の世の中をどのように展望したのかという点なんですけど、天罰だというわけですから、そうした天の罰が下されないような世の中にしなければいけない。慎ましく、欲を捨てて、勤勉に働く、そして富というものも世の中にきちんと流通するように、偏ってはいけないんだというような教訓が示される。

そして、鹿島の神がいないがために地震が起きてしまったということで、地震鯨を押える人々の信仰というものも組み替えがなされる。こういう2点についての展望というものを鯨絵の中から読んでみました。

ただ、そういう観点から書いてみたわけなんですけど、例えば心性という言葉、この心性には、先ほど言いましたような意識だとか、精神だとか、想像力とか、そういった言葉を踏まえて使ってみたわけなんですけど、余り一般性がない。ほかにもさまざまな難しい表現というのが多過ぎるということなので、もう少しわかりやすい表現、そして添付しました資料にありますように、実際に絵を出した上で、その絵に書かれている文字も書き下す、その上で私の読み方の解釈を見開きで見えるように記す、そういう内容とスタイルを改めた上で完成させたいと考えています。

以上です。

伊藤座長 ありがとうございます。以上、安政の江戸地震と明暦の大火の御報告をいただいたわけであります。

では、これから皆さんから御質問、あるいは御意見などを承りたいと思いますが、いかがでしょうか。この2つの報告書案についてであります。

廣井委員 廣井と申します。前2回の調査会はちょっと体調が悪くて出席できませんで、今日初めて出席させていただいております。

以前、議論があったのかもしれませんが、幾つか質問と意見を言わせていただきたいと思っております。

まず、質問なんですけれども、まず、明暦の大火、これは私もかなり昔ですが、ロンドン大火と比べるとこののを考えまして、『武蔵鑑』とか、黒木さんの本とか読んだ記憶があります。

それから、安政の江戸地震は、『安政見聞録』とか『安政見聞史』とか、北原さんの本とかを読ませていただいたわけなんですけれども、ちょっと厳しい質問かもしれませんが、この調査会のこの2つの報告書案で何か新発見というか、新しい見方が出てきたのかどうか、これを1つ御説明いただきたいというのが1つです。

第2点で、北原さんの話でも苦慮がわかるんですけど、こういう歴史的な、それも江戸時代という体制も全く違う、社会構造も全く違う、そういうときに起こった災害を、現代の

教訓としてどうとらえるかという大変難しい問題。

すぐに考えつくのは、さっきも言ったように理学的な、例えば安政江戸地震では、どこが震度幾つだったとか、あるいは液状化が起きているとか、そういうのはできると思うんです。

それから、これからいろんな災害があって、土砂災害が多発したとか、津波がここまで来たとか、そういうような理学者と歴史学者が協力して新しい知見を出すというのは、これはできると大事なことだと思いますけれども、社会構造に対するというか、社会体制に対する教訓というのは、本当に難しい。ここに書いてあるように、できないことはないけれども、ものすごい一般論ですね。つまり、関沢さんを批判するわけではないけれども、江戸時代も木造密集家屋がやられたと、現代も木造密集家屋があると、だから教訓は通じる、確かにそうなんだけれども、そういう抽象的なレベルの話でいいと言え、いいんだけれども、そういう教訓でいいのかどうか。

私なんか、これから後で申し上げますけれども、この委員会の1つの目的は、災害記録、過去の災害を克明に記録する。おおげさに言えば、国による災害史をつくる、そこに焦点を置いて、教訓ということに余りこだわると、ちょっとやっていく方も辛いんじゃないだろうかということで、勿論、最後に教訓を出してもいいけれども、抽象的でも仕方がないなというのが2番目の意見です。

3番目は、個々の災害の記録ですけれども、特に社会学をやっている私なんか知りたいのは、むしろそうではなくて、例えば救援の歴史、例えばお救い小屋があったと、それがだんだん災害救助法になってきているというような救援の歴史とか、情報の歴史、瓦版から新聞になってくる、放送になってくる、それから例えば復興の歴史、そういうように災害を横断するというか、あるいは危機管理の歴史でもいい、行政対応の歴史でもいいんだけれども、そういう形の切り口というのを、これは平成15年、16年で個々の災害をやるから、その後でそういう形の切り口のものを考えてもらおうと、防災という意味ではかなりわかりやすいのではないかというふうなことです。

ちょっとまとまりませんが、3点です。

伊藤座長 ありがとうございます。3点、御質問と御意見をいただいたわけですが、最初の1点というのが、言ってみれば新しい発見があったのかということですね。何か長谷川さんの方からございますか。

長谷川小委員会委員 大変厳しい質問で、出発の時点の理解が、どうも廣井先生と私たち小委員会の理解が違っていたのではないかというふうに思いました。

私どもが要請されたのは、新しい資料を発掘して、その調査結果に基づいて、新しい災害図を書いてくれと、そういう要請は全くありません。むしろ、今までの研究をどのようにコンパクトにまとめて、それをわかりやすく提示するか。そして、そこの中から教訓を導き出してくれと、そういう要請で我々は出発いたしましたので、新発見はあろうはずがない。その点、お断わりしておきたいと思います。

もう一つ、これは小委員会でも何度も出た意見なんですが、調査をさせていただきたい。幾らコンパクトな今までの資料、それから研究書をまとめて書くといったって、若干の調査は必要ではないかという要請はいたしました。

しかし、もう出発している中で、もう予算対応はほとんど不可能に近い状況であると、そういう理解で望んでいただきたいという要請を我々は内閣府から受けたので、それに素直に従ったというところがございます。

ただ、余り何もなしでは、余りにも寂しいので、そうではなくて、私が申し上げたいのは、明暦の大火につきましては、先ほどのお話にもございましたけれども、黒木さんの本であるとか、いろんな資料集が出ておりますし、そういうものに基づきつつ、我々は執筆いたしました。

ただ、小委員会、分科会等で、私ども文化系の専門分野とは違う立場から、さまざまな御意見をいただいた。

気象学の先生方からは、従来のそういうふうな叙述は間違っていると、そういう非常に自然科学の分野からの訂正というものがありました。そこについては、私どもも妥当と認めて、それを報告書の中に採用していったと、そういう点では、自画自賛ではありませんけれども、それなりの成果を我々は得たのではないかと、そういうふうと考えております。

あとは、ほとんど北原先生の方でお答えいただけると、2点、3点目はそのようではないかと思いますので、お譲りいたします。

伊藤座長 北原さん、いかがですか。

北原委員 廣井先生からの御指摘は、もっともな点が多いわけですがけれども、先ほど長谷川委員の方から答えていただきましたように、出発的は、これは研究ではないと。それも1年とか2年でやると。当初のお話は、10年で100、それで1年で10件なんです。これは研究なんていうものでも何でもありません。

そういう中で、それは無理だと、そんなことはできないという意見が多く出ました。それでできるところからやるということで、成果を出さないと、次年度の予算を考慮し、また形になったものを出さないと、その次に進めないということがありまして、できるところからやったというのが現状であります。

ですけれども、新しい視点をというのは、なかなか難しいかなと思います。というのは、これは明暦大火に関しましてはもう出尽くして、全く新しい資料が出るという可能性は極めて少ないと。

江戸地震は、まだまだ先ほど中村委員の方からも御報告していただきましたように、埼玉県の方とか、震度分布に関してここが欠けているから、ここを少し明らかにしようというふうな地震学的、理学的な側面での資料の追跡も、まだ可能性を含んでいるところがある。

それから、人間の方というか、社会に対応に関しても、村落レベルではまだ発掘していない資料がある。

江戸の市中に関しては、これはそうそう出てくる可能性がない。というのは、震災と戦災がありますから、そういう意味では難しいんですけども、でも読み直しをして新しい項目を、これはどうだという形で考えると、新しい読み取りができるという可能性はいっぱい含んでいるという意味では、新しい視点を資料の中から読み取るという可能性はあります。ただ、時間的な余裕はそれほどないということで、私としては、復興という点では努力はいたしましたけれども、今の体制で新しい視点をどんどん出すということは難しいのです。

しかし、この委員会の大きな特徴は、理学系や工学系と歴史系が一緒になって一つの災害をやるということにあります。

江戸地震の場合は、はっきりと分野が違う、地面の下の方と地面の上の方という問題を1つの報告書で押さえているわけです。従来はこういうことはなかったわけです。つまり、地面の下の方の問題は、下の方の問題として、いろんな委員会でも討議されてきたわけで、地面の上の方の人間の対応に関しては、ほとんど歴史の分野の中で読み物としてしか存在しなかったわけです。

ですから、それを併せて、そこから何か導き出すという基礎作業としては、この委員会の意味は極めて大きいと私は思っていて、そのことを続けていくことで、こういう体制ができることそのものが資料の発掘になるし、それから行政の人たちが歴史の災害から何をくみ取ろうとするかというまなざしというものができてくるというふうに考えます。つまり、歴史学者が自分の好みでやっている仕事ではなくなる。だから、私どもの問いかけもわかりやすく、それから個人的な関心よりももう少し広い形での関心で叙述が伸びているというふうに思います。

そういう意味では、これは大変新しい試みで、これが蓄積されていくことの意味は大きいと思います。

そういう意味では、それも含めて、今後これを土台に、これが足りない、こういう方向がもっと充実させる道ではないかというふうな議論をいただけますと、いろんな意味で豊かなものになるというふうに思っています。

そういう意味では、御指摘いただいた新しい視点がないから意味がないということではなくて、それをつくる基礎的な作業が共同してできたということをお評価いただきたいというふうに思います。

それから、抽象的なレベルの指摘でよいのかというのも、まさにそのとおりですけども、しかし結構真剣な議論があって、社会体制が違って、江戸の町行政は言わば民衆抑圧組織の要素もあるわけですね。つまり、50万人が町人だとすると、30万人ぐらいがほとんど財産もない、恒産もない、貸家に住む、焼ければそのまま、また地主が建ててくれたものに住むという体制の町と、それから自己責任で家を建てたり、生活をしていくという現代の体制のところ、同じ教訓をそのまま引き出すということは難しいということがありますので、その辺に関しては、そのまま引き出すという議論は、ほとんどここではでき

ていませんし、することの方がおかしいというふうに思います。しかし、過去に人がどう対応したのかということのありようは導き出すものがあるだろうと思います。報告書の具体的な記述を読んでいただきますと、また違ったイメージでそのまとめの意味が出てくるのではないかというふうに私どもは期待をしております。だから、まとめだけ読んでいただいても、これは空疎な言葉かもしれないんですけども、その辺も考慮いただきたい。

それから、先ほどの御指摘の個々の縦割にした救援とか、医療という形で見てみたらどうだろうか、これは大変ありがたい御提案で、私としては、例えばキーワードをここへ入れておくと、そしてそのいろんな災害の報告書ができた後、それをそのキーワードでくくることによって、ずっとデータ的に出てくると、このときはどうだったとか。

例えば、明暦の大火で江戸では既に救済という体系ができております。それから旗本や御家人に対する家が焼けたりしたものに対して、幕府は救済のスタイルを取っております。それは石高別にですけれども、そういうものは安政地震でもほとんど同じスタイルでやっているわけです。

ですから、そういう意味では、先ほど御指摘いただきました縦割でもう一回見直すことが、幾つか報告書をまとめた後にできるというのは意味があるのではないかという御指摘は大変ありがたいし、そうすることでまた違った意味で、この報告書の蓄積が生きてくると私は期待をしております。

以上、ちょっと長くなりました。

廣井委員 わかりました。おっしゃるとおり、時間がないし、予算もないというのはわかりましたので。

それで1つ、現代はハイテクを使った防災対策ですね、それから法律もしっかりしているし、組織もしっかりしている、昔はそうではない。ただ、コミュニティーのレベルは違うと思うんです。藤田東湖ではないけれども、圧死した人もいるけれども、江戸時代に阪神・淡路のときのように、コミュニティーレベルでいろんな助け合いがあったと思うんです。そういうものは、ひょっとしたら現代にも生きるかもしれない。そこら辺はお書きになっているんですか。

北原委員 具体的にコミュニティーという形では、今回、ちょっと視点を変えまして、鯨絵の方でそのイメージを具体的な素材でデータ的に分析というのではなくて、イメージを分析していただいております。

ただ、若干その辺は足りないかなというふうに思っております。中村委員の方で、揺れはそんなに大きくなかったという視座が比較的強いんです。でも、災害としては大きかったんです。そのギャップ、つまり揺れが大きいのに、ではなぜたくさんの方が死んだり、家がつぶれて被害としては大きかったのかという点がありますので、確かに御指摘のことを私の分野でもう少し書かなければいけないと考えます。コミュニティーでということとは、当然現在というような形と同じようなコミュニティーはないんです。名主や家主の中での関わりですから、一つの地面の中で、例えば150坪ぐらいある地面を一人の家主がそ

こへ住む人たちの棚貸人の家賃を収集するという意味では責任を持っておりました。言われるような熊さん、はっさんの世界というものが、どこにでも至るところにあったというわけではなく、非常に流動的な関係であったと思っています。

必ずしも安定したコミュニティーがあったわけではないが、ある階層では確かにあったというふうに言えると思いますので、御指摘の点については少し考えます。

以上です。

伊藤座長 ほかにいかがですか。

寒川さんどうぞ。

寒川委員 少し北原先生のお話の補足なんですけれども、自然科学者と人文学者が一緒にやっているということで、ちょっと思い出しまして、私、地震工学科の立場から言いますと、例えば27ページに、江戸市中の震度分布という図を出していただいておりますけれども、この10年ぐらい東京で遺跡で地震の痕跡を探しましたところ、意外と少ないんです。少ない中でも、安政江戸地震の痕跡が比較的多い。元禄地震よりかは多いんです。そういう液状化を起こすという意味では、安政江戸地震の方が元禄の関東地震よりかはダメージが大きかったんではないかと思えます。

それで、ごくわずかですけれども、今、思い出すところ、葛飾区とか、汐留駅とか、意外なところでは四ッ谷の堀の中で液状化の痕跡が起こっているわけです。ですから、見つかっている範囲というのは、この図で示していただいた震度分布で6前後の値の丸で囲んである辺りで集中的に見られていますから、遺跡の面から見ましても、こういった感じの震度分布でいいんではないかと思えます。

伊藤座長 どうぞ北原さん。

北原委員 今のことに関連してですけれども、実は寒川さんのまなざしで、ようやく液状化の筋道を考古学者が発見できるようになったんです。その前は見過ごしていたんです。ですから、発生がなかったわけではなく、今では大分考古学者も江戸の発掘の方では気づくようになっております。

伊藤座長 よろしいですか、どうぞ首藤先生。

首藤委員 先ほどから、どういうタイプの報告書にするかという話でございますけれども、これは私もなかなか難しいので、いろんな書き方があると思って、1回目だか、2回目にどんなものをつくれればいいんですかと伺ったら、石井さんが、例えばこんなものがほしいんだとおっしゃったんです。石井さんは、つい先年までは別の仕事をやってあって、防災部門に来て、ここで2～3年やらなければいかぬ、さあ防災の仕事とは何をやるんだろうと。そのときに、さっとよくわかるようなものがほしいと、こうおっしゃったわけです。ですから、そのレベルのものをここでつくってほしいということで、私は考えております。

そうじゃなくて、本当に昔からの災害の記録として残っているものを取捨選択して、本当に新しい発見、あるいは新しい洗い直しをしてという作業をしたものをここに載せると

というようなものではないと思っています。

実はそれをやった方がいいことがあるんですけれども、それをやるのに、会議旅費ばかりで、そんなものはできません。それからきちんとやろうと思えば、やはり調査料費を使って現地に足を運んで、2年、3年という足をかけて、その代わりに昔の記録というものをきちんと洗って、昔の数字はこうなっているけれども、これはおかしい、これは正しいとして振り分けをするには時間と金と手間がかかります。だけど、それはこの前のお話ではそういう必要はないんだというように解釈しております。

ですから、逆に石井さんのおっしゃったような目的で使いたいとなるならば、でき上がった後で全部を見て、もう一遍何かをそろえるのではなくて、防災部門の方で使いたい方が、例えば情報の伝達はどうなったかとか、お救い小屋みたいなあれはどうなったかというキーワードを幾つか早く投げかけていただければ、我々はそういうことを忘れないようにきちんと書いていくという作業が初めからできますので、書いた後で、またやり直すよりは、これの使い方をどうするかということ、そのお使いになる人の立場で、こんなものが是非ともほしいという要望を早目に言っていただいた方が、要するに我々も結構たくさん資料を集めて、それからまとめていきますから、そういう投げかけを先にしていた方が作業としては非常に楽だと。こう申し上げておきたいと思います。

伊藤座長 事務局いかがですか。

石井企画官 私どもも、各災害別の分科会の中に必ず参加して、でき上がっていく過程の中で、その都度御意見を言わせていただいて、それで最終型がこういう形になってきておりますので、首藤先生がおっしゃるように、特に今、首藤先生に関わっていただいている三陸の津波の関係でも、そういう形で是非進めていきたいと思っております。

伊藤座長 尾見さんどうぞ。

尾見統括官 主として、恐らく私どもでお願いするときの基本的な考え方が、ある意味であいまいだと言えば、あいまいだということに起因するお話が非常に多いのではないかと思います。素朴な話として、まず第一は記録です。

私もこの仕事になって半年以上経つわけですが、まず、起きた災害について、政府として公式に、この災害をどういうふうに把握しているのか。例えば被害とか、対応とか、そういうことについての基本的なマインドがなくて、だれかの机の中に入っているとか、そういう状態であります。

後からちょっとお話をしますが、今度災害対策調査室というのを作りまして、記録をちゃんとやっていこうと、小さな災害でもそういう記録をちゃんと押さえていこうと。

さかのぼって、いろんなどころにあります。やはりこの際一つの時期に政府として過去に起きた災害について、新しい記録を発掘するというよりも、今あるものを整理して、その時点での記録としての整理をして把握するという事は非常に大事ではないかというのは1つのポイントです。

2つ目は、石井君は防災行政上、導き出される教訓をということだと思えます。これも

いろいろあると思いますけれども、そういう観点で防災行政上どうかというような視点と、もう一つ、恐らくもっと関心があったのは、大災害は、私は前任者からこれを引き継いだときに、大災害というのは、なかなか人間の一生で経験するものではないと。

したがって、それを一般の国民の方に、いろんな年齢、いろんな地域、いろんな暮らしをしている人がいるわけですが、できるだけ染み入るような形で、そういう教訓を頭の中にきちんと入れておいてもらいたいと、そうするためにはどうしたらいいかということが大きな動機になっていると思います。

したがって、まとめていただいたものをいろんな各界、各層、あるいは各年齢の人にどう伝達していくかについては、先ほど語りのお話とかありましたけれども、映像とか、あるいはお芝居だとか、そういうようなものとして、できるだけかみ砕いて頭の中へ入れていただくためのネタ本というか、そういう意味合いが2つ目にはあるのではないかと。

その辺のところですので、最初の防災行政のところも、せっかく御指摘をいただきましたので、もう少しどういうステージのメニューが必要なかという問題をもう少し整理して、それぞれにこういう場面がどうだったのか、それをつなげてみればどういうことになるのかというのは、大変ありがたい御指摘だと思いますので、そういう整理を先生方にまた、これからお願いさせていただければありがたいなと思っております。

それと、もう一点だけ、例えば同じ災害でも、これはもしかしたら事実と違うかもしれませんが、私なんか、例えば関東大震災から導き出されるものとしては、やはり火災、防火というのは、当然最初は大きな流れになって、いろんな国の仕組みでもやられたことがあると思います。

最近、例えば武村先生なんかのお話を聞くと、根っこはやはり建物の倒壊だと、それが火事というような形が全面に出て、どちらかということ、建物の倒壊に起因してそういう大きな事象になっていることが、ややもすれば忘れがちになったということで、新しい視点というか、今の時代の方から見ると、こういう点が浮かび出てくるということがあるんだと思います。

もう100年経ってしまえば、もしかしたらまた違うところかもしれないと、そういうことで、この時代でそれぞれの事象との間には時間の差がありますけれども、今の時点で見直してみたらどうかということをお出しいただくのも、それなりの価値があることかなというふうに、ちょっとしゃべり過ぎました。

伊藤座長 尾田さんどうぞ。

尾田委員 この会の目的といいますか、成果にどういうものを期待するかという議論ですが、私は、今、渋谷川のふたを取っ払おうという活動をやっているんですが、そのときにまず始めたのは、古老といいますか、そういう人たちの記憶を呼び戻すという作業から始まるというか、そこから始めざるを得ないんです。

幸い渋谷川の話ですと、まだ古老の方が生きておられるわけですが、明暦とか、安政の江戸地震ということになれば、そういうことをされた方はおられない。そうなれば、その

古老に相当するのはどういう人かという、研究者なんです。

古老のお話を伺っていて面白いのは、何もこちらから言わずに話していただく話が一番面白いわけですし、そういう話を聞いていて、あっといろんなヒントをつかめるわけです。

そういう意味でいいますと、今回、100の事例をやるというのは、非常に1つのキーワードでして、いろんな見方をいろんな形で取り上げてもらったらいいいのではないかと。

そして、また、関係される方が自然関係、社会関係、いろんなさまざまな分野が入っておられるので、そういう方たちが、それぞれ自分が書きたいといいますが、自分がこのことに関してはこう書きたいんだということで書いていただいて、余り事務局の方からああせい、こうせいということではなしに、本当に自由にお書きいただいて、逆に読み解く人間がその能力を問われると、先生方が準備をいただいたすばらしい資料、宝の山のはずですから、それをどれだけ読み解けるかというのが、現役の諸君に問われる話のはずです。そういう意味で余りああ書くべきだ、こう書くべきだと思われずに、自分に書きたいのはこういうことだということをお書きいただくということが、読ませていただく立場としては、一番面白い。

古老のお話を聞いていても、自分が言いたいということをおっしゃるときが、一番輝いていて面白いんです。

ですから、多分、先生方、それぞれものすごい研究をされていて、自分はこれだけ言いたいということをお持ちのはずなので、そこのところをお書きをいただきますと、100の事例でそれに10年ぐらいかかっておられ、ひよっとすれば1,000人の方の意見が聞けるわけで、これはすばらしい宝の山で、私も一回議論を聞かせていただきましたが、その議論自体がものすごい面白いですね。だから、それを何とか外へ出せとは言わないですが、それを残せるように、それを読ませてもらうのがものすごい面白いですね。

伊藤座長 どうぞ。

武村委員 さっき尾見さんの方からお話があったんですけれども、それから廣井さんの方から、日本の災害史をきちんとするというお話がありましたね。私は多分そういうふうにしてほしいと、最初からそう思っているんですけれども、ただ、日本の国でそういうことを大事にしようというようなことが、国を挙げて今まで余りなかったんです。それが急にそういうふうになるわけはなくて、この会合がそういうものの出発点になれば、私は非常にいいのではないかとこのように思っています。

例えば、私は今、明治以後の地震を幾つか調べているんですけれども、宮城県で去年、宮城北部地震がありました。あの地震は、1962年にも同種の地震があるんです。それから1900年にもあるんです。それを見ると、面白いことがわかって、全半壊率なんていうのを出すともものすごく増えるんです。新しい方がべらぼうに多い。

だから、字づらを読むと、それだけで見ますと、日本はどんどん耐震設計のレベルが下がっているという結論が出るんです。それはなぜかということ、勿論全半壊の定義が全く違うということと、どんどん変質しているということと、それからそれを特に最近の地震に

については、行政の方できっちりと調べようということがない。だから、尾見さんの方から先ほどあったように、最近の地震の方が、ひょっとすると災害の実態をきちんと把握されていないのではないかというふうに思える節もあるんです。

それは、やはり本当に何が起こったかということを書いて、それで後にきちんと残していこうという姿勢が、やはり日本の国の中で非常に希薄になっているし、希薄だったのかもしれないけれども。

そういう意味で、そういうことの出発点として、この会議というのは非常に重要なのではないかと考えています。

したがって、こういう種類のことですから、私はこの10年が第一歩になって、更に廣井さんがおっしゃったような、災害の歴史をきちんと記述していくような方向になればいいと。

そのために、スタートラインをそろえるというような、そういう趣旨で、我々が取り組めばいいんじゃないかなというふうに思っているところです。

伊藤座長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ平野委員。

平野委員 災害がどういうものであったかということについては、きっと何人かの先生方がおっしゃったように、すべて出尽くしてしまっていて新しいものがないのかもしれない。

ただ、私は北原先生のおっしゃった災害に向けるまなざしというものができ上がってくる、あるいはいろいろな方面からまなざしが向けられるという、その言葉がとても大きな意味があるように思ったんです。

というのは、私自身が今回、読み手として専門の皆さんのまとめられた報告書を読んで、はっとさせられたことがありました。それは、災害のことが書かれているのですが、読んでいくうちに、実は当時の町の様子であるとか、建物、人々の暮らし、またその息づかいまでがそこはかとなく伝わってきたんです。これは、読み物としても引き込まれてとても面白いと思いました。

しかも、先ほど理学、工学、歴史学のさまざまな方面の先生方が一緒になって取り組んでいらっしゃる報告書ということもあって、災害のメカニズムの面も押さえられているからでしょうか、非常に説得力があるように思いました。

更に、ここに私は以前から申し上げている伝説、言い伝え、エピソードなど、1足す1は2というふうに結果が出ない心の部分がもう少し表されると、更に読み物としての面白さや説得力が出るように思います。

先ほど、尾見政策統括官から染み入る形で頭にインプットされるものが求められるのではないかと、人に伝えるためのネタ本にもなり得るかもしれないとお聞きしました。まさか、私は政府の方からそういう言葉を聞くことができるとは思わなくて、とても感激してしまっただけですけれども、まさに染み入る形でというのは、1足す1は2になるとは限らない、

数字では表せない部分ではないかと思うのです。

地震という切り口で、命のための知恵や教訓を継承するだけでなく、生活文化といったものも伝えられるとしたら、それは災害に向き合う人の心が時代を超えて伝えられるということにもなるのではないかと思うんです。ひょっとすると、災害に向き合う人の心というのを感じ取れるかどうか、それ自体が教訓を伝えられるかどうかというポイントになるのではないかとも思ったりしました。

先日、安政江戸地震の小委員会に参加させていただきまして、そのときに北原先生を始め、委員の皆さんが一字一句、本当に時間をかけて、ふりがなを振ることも含めてわかりにくい部分を書き替えていかれる作業を拝見しました。

そのとき実は、伊藤座長さんも参加されていて、表現をどちらがいいかなとその都度声に出して探られた場面もあったんですが、そういった作業がとても大切ではないかと思いました。今後、この報告書から口から口に伝えられる部分も表われるのではないかと、大変私自身も期待をしているところなんです。まさにネタ本になるのではないかなと思います。

私も口から口に伝えられるにはという面で、声に出して、私も何度も読んで、少しでもいい報告書になっていくように、私自身も役立てればなと思っていますところなんです。

以上でございます。

清水委員 私も専門家ではない立場からこの2つを拝読させていただきまして思ったところを述べさせていただきたいんですけども、まず1点は、歴史災害を扱っているということから、この2つのそれぞれの文章を読ませていただきまして、危機意識と申しませうか、いつ災害が起こってもおかしくないという、明日にでも起こるかもしれないと、そうした歴史の事項ということで、文章の表現の中でどうしても遠く感じてしまう、そんな印象をととても受けました。

やはりもっともっと危機意識を喚起するような表現を多用していただく、それがいいのか悪いのかはまた別問題かもしれませんが、是非少しでも現場の方々に危機意識を喚起するような表現をもう少し工夫していただければ、もっと現場の方にとっても、本当に明日起こるかもしれない災害に対するネタ本として非常に大きな意味を持っていくんではないかと思いました。

また、私が全体を通して読まさせていただいて思ったこととしては、私の頭などでは、10のものを読んでも1以下のことしか頭の中に残っていないんですけども、やはり印象に残るということが、書籍の一番大切な要件ではないかと思えます。

私などは、いつも目次から読むんですけども、2つのそれぞれの目次を拝見しまして、ぱっと一番残ったのは「そのとき将軍は？」という北原先生のタイトルがありましたけれども、とても秀逸だなと思ったんですけども、どうも行政の皆様がなさっているせいか、とてもかたくて、とても理路整然としたとてもいい目次なんですけども、やはりこうした「そのとき将軍は？」というような、最高権力者がそのときどうしていたのかということ、そんな

ような印象に残るような目次立てというのも是非工夫を凝らしていただくと、読者としては10のうち1つしか残らないのが2つになるのではないかと、私の頭でも思っておりますので、是非お願いを申し上げたいと思います。

とにかく私としては、今までの過程を聞いていて、私が申し上げた幾つかの、鯨のことですとか、そんなことまで非常によくとらえていただいて、本当に感謝して作成に当たっていただいた方々、とりまとめ、また書いていただいた皆様に本当に感謝しております。

以上です。ありがとうございました。

伊藤座長 ほかにはいかがですか。

どうぞ関沢さん。

関沢委員 大変細かいことで、話の流れを立ち切るようなことで申し訳ないんですけども、安政江戸地震のページ数で1ページ目の下の段に火災に触れてあるところがありまして、地震のあった10月2日に火災は三十数か所で発生しと、今日気が付いてこんなことを言うのも申し訳ないんですが、一方、図の1 - 3が出ております29ページに、安政江戸地震の火災地点というのが、出火点の が落とされているんですけども、これをざっと数えると170 ~ 80くらいありまして、その個数と文章中に出てくる火災は三十数か所で発生しというのが、ちょっと余りにも離れているものですから、この辺はどういうふうに読んだらいいのか、ちょっと御説明をいただければと思った次第です。

伊藤座長 これは中村さん、三十数か所の方が正しいんでしょう。

中村小委員会委員 これは、私が1年以上前につくったものなんですけれども、これは出火点を表現したのではなくて、延焼面積をなんとなく表現ができないかなと思って落としたものです。

ですから、本来出火点はこの中に、 かなんかで落とさなければいけないと思っております。ですから、この大きさが面積に大体合うというぐらいに考えていただければいいかと思えます。御希望なら、もう少し修正しなければならぬかと思えます。

伊藤座長 北原さんどうぞ。

北原委員 32か所とか、50か所とか、38か所とか、当時の説でいろいろな数が記録では残っているんですけども、そういうのは見た人がいたというような、伝聞記録なんです。

こちらの方の1 - 3の図に関しては、先ほど中村さんの方から御説明がありましたように、延焼した場所ということであって、必ずしも発火点ということではないんです。

ですから、例えばそういう疑問を持たれるようでありましたら、火災地点というのはあいまいな表現であるわけですから、ちょっとその辺は説明していただくことで解消するのではないかというふうには思います。

それから、ちょっとついでに質問しますけれども、31ページの図1 . 1というのに関しては、図の番号がちょっと動くのではないかということと、赤い と青の に関する説明がありませんけれども、これはいずれ説明していただけますね。

中村小委員会委員 これはキャプションが書いてあるんですけども、何か写し間違えられたのではないのでしょうか。

中村小委員会委員 いやいや、22ページに私は全部の図面のキャプションを書いているはずなんですけど、これは多分写し間違えているように思いますが、事務局の方で、これは御希望によっては修正いたしますけれども、とりあえず申し上げますと、31ページの図は震度分布図でもありません。震度分布図を説明するときに、地名がわからないと困るといふような希望がありましたので、それで作成したものです。ですから、それなりのタイトルにしないといけないと思っています。

ですから、22ページの方のキャプション集によりますと、31ページの図は図の1.5というのがそうです。ですから、これでは震度分布図ではなくて、震度を推定した主な地点というふうになっておりますけれども、これは単純な間違いだと思います。

伊藤座長 ですから、これはそれぞれの図のところにキャプションをちゃんと付けるようにしないといけないですね。

それとともに、さっき関沢さんが御指摘になった図の1-3のところも誤解のないように説明を付けないといけないでしょう。それは事務局の方できちんとやっていただかないと。

中村小委員会委員 この1-3図は、今、ちょっと修正をしようと思って準備しております。もう少し時間がかかりますけれども、希望ならば、例えば出火点と延焼点を別表現で表現したいと思いますが。

伊藤座長 その点よろしくどうぞお願いします。ほかにはございませんでしょうか。

それでは、今日御欠席の方もいらっしゃいますので、事務局の方で御欠席の方からの御意見も是非伺っていただいて、今、いろいろ出てまいりました御意見を基に、私の方でこれを預らせていただく形で、この2つの事例について、小委員会の座長の北原委員、あるいは長谷川委員と協議をして、必要な修正を加えて、この調査会の報告書として公表したいと考えております。

それでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

伊藤座長 それでは、御承認いただいたということにして、最後に、もう既にこれまでの議論で全体の方向性についてもいろいろお話が出ておりますけれども、こんな方向というのを含めて、さらなる御提案でもあれば、是非伺いたいと思っておりますけれども。

どうぞ。

廣井委員 二度も大事なときに休んで、改めて申し上げるのも申し訳ないんですけども、先ほど北原さんから、この専門調査会は歴史学者と自然科学者はの共同作業だと、それはそうなんです。でも社会学者もいることを忘れてもらっては困る。マスコミ関係者もいることを忘れては困るんですけど。

私らが社会学でいうときに、災害教訓という言葉を使います。勿論、否定しているわけ

ではないんですよ、先ほどのように歴史の新しい事実の発掘というのはしないと、既存の文献を整理してわかりやすくする。それでいろんな災害をまとめて、一種の日本災害史みたいな形をつくる。その中から教訓を導き出す。恐らく、その教訓というのは、歴史が新しくなればなるほど教訓が出てくると思うんです。現在に通じる教訓、グラデーエーションですね、だんだん現代に通じるにしたがって教訓が濃くなっていく。これはわかる。

ただ、この専門調査会の成果物として、それだけでは若干もの足りないなというのが社会学の立場です。

我々が災害教訓というときは、よく災害文化といいます。これはディザスター・サブカルチャーと、外国でもそういうふうに使われているんですが、これはどういうことかという、例えば津波の前に大きな地震が来るぞとか、あるいはこれは間違っていますけれども、津波は引き波から始まるぞとか、あるいは土砂災害にもありますね。急に川の水が減るとか、それから地震にもキジが鳴くとか、噴火にもミミズが出てくるとか、いろんな災害についての民間伝承があるわけです。

今のは、大体幼稚的な民間伝承ですが、そのほかにも例えば水害のときに、探り棒といって、杖みたいのを穴に落ちないようにするような民間伝承がたくさん日本には残っている。そういうものが今どんどん消えているんです。そういうものについての本が実はたくさん出ています。災害予知集とか、災害教訓集とか、私も2～3冊持っています。

しかし、そういう民間伝承が実は本当に正しい民間伝承なのか、それとも間違っているのかわからない。こういう民間伝承を幾つものたくさん集めて、本があるわけですから、主要なものを集めて、現在の科学の目で見てもらう。例えば、地震に関する伝承は地震学者がきちんと見てもらう。津波に関する伝承は津波の学者に見てもらう。

そして、これは現代の科学の目で見ても正しいかもしれないと、そういうものを積極的にアピールしていく。これこそ実は災害教訓の継承という言葉に大変ふさわしいと思うんです。そういう試みを、そういうアウトプットも一つ是非出してほしいんです。

実は、阪神・淡路の震災の前に、私はやろうと思っていたんだけど、震災が起こってできなくなってしまったわけですが、そういう形で民間に伝えられている伝承を、現在の科学の目でチェックして、正しいものは伝承していく。正しくないものははっきり正しくないということを明言するというような作業が1つです。

それからもう一つは、これは平野さんにも関わるんだけど、こういう議論も出てきたと思いますが、例えば津波の慰霊碑とか、地震の慰霊碑とか、あるいは記念碑とか、全国にもものすごくあるわけです。

それから、民話集の中に、災害に関する民話集、民話がたくさんあるわけです。私が持っている『日本民話全集』という本がありますけれども、30冊か40冊の大冊ですが、その中で、大太法師とか、そういう災害に関する、特に飢饉とか水害が多いんですけど、災害に関する民話がものすごく多いんです。

そういうものを広い集めて、それを平野さんのような方に伝えていってもらおうというよ

うに、現在残っている民話とか記念碑とか、そういうものをこの専門調査会でできるだけ集めるといことが大事だと思います。これも、例えば教育委員会が何かに問い合わせて調べればできる可能性はあるんです。

つまり、この専門調査会で、歴史的な災害の調査研究だけではなくて、アウトプットを幾つか想定して、そして最終的な成果としてほしいと。特に、私たちがいるのは、多分そういう役目だと思うんです。そういう歴史的な話も素人ですから、詳しいことはわからないわけで、そういう社会学的な観点からのアウトプットも是非出すように検討していただきたいし、事務局として、そういう小委員会を是非つくってもらいたいと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

伊藤座長 私は面白いと思うんです。例えば今の民話の話でも、アイヌの伝説には、随分火山の噴火が出てくるんです。北海道は活火山が多いですからね。だから、そういうものも含めてちょっと調べ上げるということも必要かもしれません。

平野さん何か御意見ありますか。

平野委員 今、私も廣井先生、それから伊藤先生からお話を伺って、是非そういった委員会が立ち上がって、その部分の研究も始めていただければと思います。お話としてならほんの2～3分で伝えられるんですね。あるいは、人によってはかいつまんで1分でも伝えられるかもしれない、家の中で伝えやすいような形を取るためにも、是非そういう物語で伝えるような方法を考えていただきたいと思います。

伊藤座長 今の廣井先生の御提案に、何か御意見はありますか。

よろしいですか、事務局どうですか、ここの本流の話ではないとは思いますが、まとめる意味というのは非常にあると私自身は思うんです。

石井さんいかがですか。

石井企画官 廣井先生のお話、非常に私どもも真剣受け止めたいと思っているんですけれども、特に、この調査会の中で、もともとは歴史災害の災害象をきちんとつかんでというところにあります。そういった民話だとか、ことわざといったものを正面からとらえる調査会ではないと思いますけれども、ただ、民話や何かが、例えば安政の東海地震とかに直接関わる問題だったりなんかした場合には、例えばその中に入れ込んでいくとかいうような形もあろうかと思えますし、あるいは事前に調査しておいて、関連した災害を扱うときに、その都度その中に差し込んでいくとかいうようないろいろな方法はあるかと思えますので、基本的に私どもも先生のおっしゃった方向で検討していきたいというふうに思っております。

伊藤座長 どうぞ寒川さん。

寒川委員 伊藤先生のお話の続きなんですけれども、考えてみたら、私たち担当している琵琶湖なんかだったら、千軒伝承というのがあって、昔、村があったのがみんな沈んでしまったということで、今までは琵琶湖西岸地震で1662年の6月16日の地震で沈んだと考えていたけれども、私たちの委員会だと、ひょっとしたら違うかもしれない、別の意味

かもかわらない、それで伝承とかが非常に題材になりやすい。

それから、ちょっと記憶が確かではないんですけども、前に会津で大地震があったときに川がせき止められて、湖ができてしまったというときに、たしか白いひげを付けたおじいさんがやって来て、水が来るといったら、なんかお水になったとか、そういう記録が確かではないですけども、例えばそういうのを集めれば、そこが水没したということの証拠になるかもわからないし、意外とそういうものは役に立ちますから、もし集められるものが集まれば。

廣井委員 尾田さん、前に当時に建設省で、河川の氾濫による犠牲者等々の慰霊碑を集めたことありませんか、ありますでしょうか、そういう写真もありますね。ああいうイメージなんですけれども。

尾田委員 今、先生がおっしゃったのは『川の碑』という本でつくったんですが、あれをつくったときには、某新聞社から金の無駄遣いだとえらいたたかれたのであれですけども、それをつくったときの思いは、まさに廣井先生がおっしゃったような、そういうものをもう一度見直すことによって、我々自身のいろんな記憶のふたが開いてくるのではないかと、そこから学べるのではないかと、こういう思いだったんですが、それは残っておりますので、こういうところで活用できれば、本当にありがたいと思いますし、いろんな形でそういうものがあるんだろうと思います。そういうものが本当にみんなが使いやすいような形にどう使うか。

例えば、日本の地図の上に、そういうのが全部入ったような、電子情報の中に、そこをクリックすれば、そのものがぱっと出て、そこへの行き方が出てくるとか、そういうことは幾らでもできるでしょうし、それにいろんな地域の方が自分で書き込みをしていくというような、そういうシステムができれば、みんなが共有できるんですね。そういうことを考えていくのも非常に大事ではないかなと思います。

伊藤座長 八岐大蛇というのは土石流ではないかという話がありますね。寺田寅彦は溶岩流だと言っているんですね。「目は赤かがちの如く」というのは、あれは明らかに溶岩だと言うんだけれども、そういうのは結構、土砂災害関係というのも、そういう言い伝えというのは多いんじゃないですか、何かありますか。

池谷委員 言い伝えのこともあるんですけども、ちょっと別のお話しさせていただきたいんですが、冒頭の方で、今後の在り方の議論があって、こういう安政地震とか、明暦の大火とか、すばらしいのができてきたので、これはこれで私はきちんと残すということで意味があるし、立派なものだと思っています。しかし、例えば火山災害もそうなんですけれども、富士山を例にとると宝永噴火だけが本委員会での唯一のキーワードになるんですね。

ところが、今、富士山で我々ハザードマップ作りをやっているんですけども、富士山の周辺の人から見て、宝永噴火だけが起こり得る災害現象だと思われたんではまずいわけですね。そうすると、例えば浅間の天明の噴火の事例も役に立つし、磐梯山の山体崩壊の

事例、これは御殿場が岩屑なだれでやられているわけですが、そういう他の現象の議論もできるわけですね。

そういう目で見ると、これはこれできちんと1つづつきちんとつくっていくんですけども、災害伝承をつくった後で、例えば冒頭の方ではキーワードで「避難」というので縦に割っていったらどうかというのもありましたけれども、例えば地震とか、火山とか、そういう災害の項目で全国的に共通に今の世の中に役に立つ事項と、それから地域特性みたいなもので、その地域独特のものとして役に立つものというようなものを、今の社会で役に立つという視点から、これをもう一回組み直してまとめるという手も面白いんじゃないかなと思います。だから、これはいろいろな使い方ができるんじゃないかなという気がするんです。

そのベースとしては、やはりきちんとどのような現象が起こって、どのような災害となって、それがそのときの人々が、その時代背景も含めてどう対応していったのか、こういうことをきちんと残すことが非常に重要ではないかなと思います。そういうきちんとしたことがベースにあれば、これをいろいろな面で、縦とか、横に組み替えていくことがいろいろなやり方でできるんじゃないかなと。是非それは、今後やっていくべきではないかなという気はします。

伊藤座長 縦系と横系をいかに組み合わせていくかということですね。

あと、どなたか、皆さん大体御発言くださいましたが、藤井さん何かございますか。

藤井委員 ほとんど皆さんがお話しになったので、付け加えることはないんですけども、やはり重要な点は、最初に北原さんがおっしゃったように、理学と、それから歴史学だけではなく社会学もそうだと思いますが、人文社会科学の融合できる場だという点は非常に重要だと思うんです。

安政の大地震の方を見ていて、やはりそれぞれの方は専門の部分で書かれていて、それが一冊にまとまっているのというのが、やはり一番重要ではないかなと思うんです。別の方が通して書かれるというのも視点が通っていていいんですけども、専門をそれぞれ生かしてそれが一つにまとまっているというものをそれぞれの災害で残していけば、これは後でいろんな切り口で、先ほど池谷さんがおっしゃったように、あるいは廣井先生がおっしゃったように、切り口を替えたものは後でまとめることができると思うので、そういう意味で、私は今日拝見した2つの文献というのは、非常によくできているし、それからコラムという形でまとめておられるところも、こういうのを先ほどの民間伝承みたいなもののチェックをとるところどころに入れていくという形でも使えるんじゃないかなと思います。

以上です。

伊藤座長 ありがとうございます。だんだん時間も迫ってきたわけですが、廣井さんが先ほど御提案くださった民間伝承、あるいは民話集、こういったものを現代の科学の目を見直すというような分科会を本当につくるかどうかはともかくとして、一応そういう方向で検討を進めようということについては、皆さん御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

伊藤座長 では、一応、この調査会で承認されたということにさせていただきたいと思
います。

それでは、今日は非常に多くの貴重な御意見をちょうだいしましたので、今後の方向性
を決めていくのに役立てていきたいというふうに思っておりますが、それでは最後に統括
官の方から一言。

尾見統括官 それでは、ちょっとお礼を申し上げたいと思います。

まず、最初にお詫びでありますけれども、この専門調査会、小委員会も含めて、ほとん
ど欠席をさせていただいている状況かなと思います。ですから、廣井先生と私は全く同じ
ような状況でございますが、そういうこともございますが、まず、教訓の
話を最初に引き継ぎましたときに、私は正直なかなかぴんと来ないことがあったわけです。

着任後、直ちに九州の方で土砂災害がありまして、遅ればせながら現地に行ったわけ
ですけれども、どの地域にもそれぞれの範囲で、一種の教訓というものが伝承されて、九州
の豪雨、水俣の豪雨災害の場合は、山からちょろちょろとした川が流れているわけであり
ますが、過去何度も増水して、左岸川が相当やられていたと。高台は絶対に安全というふ
うな形で認識されていたみたいであります。

土石流のことは、その地域ではなかなか思い至らなかったようでありまして、土石流の
場合は、専門家が見れば、小高い丘を駆け上がってくるエネルギーがあることは一目瞭然
なわけでありますが、そういうことが必ずしもきちんと伝わっていないということがあり
ます。ですから、狭い範囲の経験だけでは不十分だなという感じが非常にしました。

それから、十勝沖地震では津波の関係で行きまして、いろんな地域の方にいろいろ伺い
ましたけれども、やはりチリ地震津波のことしか考えていないと。太平洋側がチリ地震津
波一色なんです。

反対側の奥尻の話は、全くと言っていいほど伝わっていないわけです。5分ぐらいです
ごい津波が来たわけありますから、そういうことは、同じ北海道の東海岸と日本海側で
は全く共有されていない。漁業関係者の間ですら共有されていないというようなことがあ
りました。ですから、津波観も固定的なものでありまして、引かない限りは安全だとい
うふうにかたくなに思い込んでいるということがありました。

ですから、こういうのをやはり狭い経験だけではなくて、いろいろなものがあるんだと
いうことをきちんと認識していただくというのは大変重要なことだなということで、改め
て教訓の問題の重要性というか、そういうことに思い至ったということでございます。

この調査会は、7月からのスタートということで、大変短い時間に活発な御議論をいた
だいて、具体的な作業をしていただいた先生方の大変な御活躍で報告がまとまったとい
うことについて心から御礼申し上げたいと思っております。

明暦の江戸大火と安政江戸地震であります。安政江戸地震の方も特に、今、専門調査
会で議論していますが、中村先生のデータがそこでも御紹介がされまして、どのようなも

のを考えるにしろ、安政江戸地震との関連をきちんと検証して押さえておかないと、全うな地震のイメージは持てないのではないかと、そういう議論になっておりますので、大変この間まとめていただいた成果が役に立っているのではないかと、そんな感じがいたしました。

あとは御指摘のように、この成果をどう活用していくかということが最大のポイントでありまして、今、複数の委員の方からいろんなまとめ方についての御提案もいただきましたので、今後そういうことについて、もう少し勉強をして知恵を絞っていきたいと思っております。

先ほど言いましたように、まだ片手間でありますけれども、災害調査室というものをつくって、災害記録というものをちゃんととどめていくということで、そういうことの道筋を付けていきたいと思っておりますので、今後ともいろいろ御指導をお願いしたいと思います。

来年度いっぱい、当面また先生方にはお世話になるわけでありまして、どうぞよろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

伊藤座長 ありがとうございます。これが完成をしていきますと、防災行政の担当者だけではなくて、一般の人が読んでも教養を培うような本になるということも期待できるのではないかなと思っております。

皆さんいろいろ御意見を言ってくださったわけでありまして、皆さんの御意見をこれからの調査会の指針として反映させていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、我が国の防災対策の推進のために活用するという工夫を事務局の方でも是非していただくように、私からもお願いしたいと思います。

それでは、本日の調査会での議論は、これで終わりということにいたしまして、事務局にお返しいたします。

田中参事官 どうも長時間ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。

なお、次回でございますが、平成16年度末までにとりまとめの予定の報告書に関する中間報告や、成果の活用方法などを議題といたしまして、7～8月ごろの開催を予定してございます。よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。